

くりを目指すことを目的に取り組んでまいりました。各市町村間の意見調整や議論の積み重ねによりまして、「環境衛生組合」のし尿及び生ゴミ処理業務、「串内草地組合」の公共牧場業務、「富良野地区消防組合と上川南部消防事務組合」の消防業務、「富良野地区学校給食組合及び上富良野町学校給食センターと南富良野町学校給食センター」の学校給食業務の4つの事務事業を平成21年4月から広域連合で業務を開始することを目指すことについて、5市町村長の間で確認がなされたところであります。

この開始時期を確実にすること、準備作業に万全を期すため、「広域連合設立」に関する規約等について、今定例町議会に提案をさせていただいておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

合併新法は平成21年度までの期限立法ですが、国は、その後の合併支援策はとらない可能性が高く、地方分

権の受け皿になれない小規模自治体の権限を制限する案も検討されていることから、道としては、新たな合併推進策を打ち出しており、これまで以上の合併への指導強化が予想されます。しかし、当面は、圏域5市町村が共同歩調し進めております広域連合により、市町村連携や行財政基盤の強化を図りながら新しい圏域づくりを進めてまいります。

行財政改革の推進

次に、町行政を持続させるための行財政改革の推進についてであります。

国の経済財政改革の進展による地方交付税の削減や地域経済の低迷縮小による税収の鈍化、少子高齢化対策による福祉費の増大など本町財政を取り巻く環境は益々厳しさを増しております。さらには、地方分権の推進や自治体の再編など地方行政の変革が求められている環境の中で、本町はいち早く財政の健全化を目指し簡素で効率的な町政の実現に向けて、議会や町民

の皆様のご理解とご協力をいただき、「行政改革大綱」を策定し、これまで、平成16年度から平成18年度までの3年間を行財政改革の重点期間として、人件費や補助金、委託料などの大幅な削減や早期勤奨退職制度の推進、組織機構の簡素化、普通建設事業費の縮減をはじめ、イベント事業の抜本的見直し、受益者負担の適正化を図るための公共料金

の改定、民間の能力を活用し効果的・効率的な管理運営を図る指定管理者制度を公共施設に導入するなど、「聖域なき改革」の決意により様々な改革に取り組んでまいりました。

現在も、平成17年度に策定いたしました「新行財政改革大綱」(集中改革プラン)に基づき、財政の健全化と簡素で効率的な町政の実現に向けて改革に取り組みながら、町財政に負担の少ない国の制度予算を活用し、少子高齢化対策、定住対策、雇用対策や産業振興支援など、町政の執行に努めているところであります。

地域福祉の推進

次に、到来する高齢化時代に対応する地域福祉の推進についてであります。

国では、超高齢化時代の社会保障サービスのあり方

このように、町政の維持に向けて行政機関も努力し、また、議会や町民皆様にも大変なご協力をいただいているところでありますが、昨今の人口減少や制度改変に伴う地方交付税の減収、自主財源である税収の伸びが見込めない本町の財政状況においては、更なるコンパクトな行政体制を構築し、効果的な予算の執行はもとより、政策の選択と集中を強め、住民生活の視点で喫緊の諸課題に対処し、住民の要望に応えていかなければなりません。

について、「地域という視点」や「地域社会の変遷と社会保障を取り巻く状況の変化」、「地域とともに支える社会保障の構築」などを踏まえて、時代に適応した制度の創設や政策体系の整備を計画的に進めており、本年からは「高齢者の医療の確保に関する法律」によって75歳以上の方などを対象にした「後期高齢者医療制度」がスタートします。事務処理については、昨年度に道内全ての市町村が加盟し設置いたしました「北海道後期高齢者医療広域連合」が、医療給付や保険料の決定などの財政運営を行い、市町村は保険料の徴収や申請・届出などの窓口業務を受け持つことになりましたので、新たに後期高齢者医療事業特別会計の新設と関係予算、条例を整備させていただきます。

本町の更に加速する過疎化と高齢化に対応するため、金山・下金山地区の地域課題を踏まえて「地域振興」や「地域医療対策」、福祉サービスの向上を目指した

「老人福祉施設の民営化」を柱といたします特別養護老人ホーム「ふくしあ」が本年3月、金山地区において完成いたします。

この新しい特別養護老人ホームの運営は、社会福祉法人南富良野大乗会が行いますが、現在、開設に向けて諸準備が進められており、4月には職員の研修が行われ、5月に開園し上旬から利用者の受け入れが開始さ

れます。運営に際し開園当初は介護報酬の収入も無く、運営に支障を来たす恐れがあることから初動資金に対し支援をしております。

また、開設初年度会計は収入不足も予想されますので、決算見込みが出た段階では、不足が生じた場合については、不足額に対して助成の措置を講じることとしております。

された新しい特別養護老人ホーム「ふくしあ」に併設されるデイサービスセンター「かなつぷ」は4月から運営が開始され、西部生活圏(金山・下金山地区)の高齢者の在宅福祉サービスの提供施設として、南富良野町社会福祉協議会が運営してまいります。

また、西部生活圏には、新たに特別養護老人ホーム「ふくしあ」が整備されるので、東部生活圏(幾寅・東鹿越・落合・北落合)とに分けて、保健福祉基盤・医療基盤の整備を図るなど、生活圏を重視して福祉の向上を目指してまいります。

平成17年度に策定した「南富良野町地域福祉計画」に基づきまして、町営施設のうち施設系サービスは社会福祉法人南富良野大乗会へ移譲し、在宅系サービスは社会福祉法人南富良野町社会福祉協議会へ委託等を行い福祉サービス事業の民営化を行います。具体的には、特別養護老人ホーム「一味園」は計画どおり平成22年度に大乗会へ移譲

いたしますが、社会福祉協議会には、本年4月から「一味園」に併設している高齢者生活福祉センター「くるみ園」の管理委託とデイサービスセンターについては移譲を行い、東鹿越公民館分館での「生きがいデイサービス」は西部と東部へそれぞれデイサービスと一体化し実施してまいります。この民営化により効率的な運営とサービスの質の向上が図られるものであります。社会福祉協議会では、現在開設に向けた準備が進められております。以上申し上げました重点施策の推進にあたりましては、諸情勢の変化を見極め町議会や町民皆様のご意見をいただく中で、庁内の横断的な連携に十分留意し、効果的・計画的に取り組んでまいります。

はじめに、自然環境や景観の保全、自然の活用をめざす、「つつくしの南富良野 瑞々しい自然のまちづくり」であります。

温室効果ガス排出量の増加による近年の異常気象は、地球規模での環境破壊が原因となっており、このため国内においても自然環境の保全活動が、官民一体となり各地で展開されております。

本町は、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域であり、教育や観光にも活かされており、自然環境の保全活動やその必要性をより多くの方々に広めていくことが重要であり、本町のまちづくりにつながるものと確信しております。

本年度も、フォレストタウン記念植樹祭、北海道日本ハム球団現役プロ野球選手を招いてのアオダモ記念植樹や野球教室、滝川市ポランティアグループとの水源の森創造交流会を開催するとともに、「山川草木を

自然環境の保全



特別養護老人ホーム「ふくしあ」

つつくしの南富良野 瑞々しい自然のまち

次に、第4次総合計画を推進する本年度の主要事業を申し上げます。